

## 三次市教育委員会会議録

1. 日 時 平成29年8月28日(月)  
開会 午後 1時25分  
閉会 午後 3時45分
2. 会 場 三次市役所本館 6階 603会議室
3. 出席委員 教 育 長 松 村 智 由  
委 員 小 根 森 直 子  
委 員 土 井 純 子
4. 出席職員 教 育 次 長 長 田 瑞 昭  
学 校 教 育 課 長 古 矢 俊 彦  
教 育 委 員 会 事 務 局 付 課 長 赤 木 実  
文 化 と 学 び の 課 長 杉 原 達 也  
教 育 総 務 係 長 國 原 佐 知 子  
文 化 と 学 び の 課 主 任 宮 西 美 裕
5. 参考人 三次市教科用図書採択地区選定委員会
6. 議事日程
- (1) 議案第13号 平成30年度使用三次市教科用図書採択地区教科書の採択について(非公開)
- (2) 議案第14号 定例市議会に提出される教育委員会関係の議案について(非公開)
- (3) 議案第15号 三次市スポーツ・文化振興事業検討委員会委員の任命について(非公開)
- (4) 議案第16号 三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について

- (5) 議案第17号 平成30年度使用特別支援学級の教科用図書の採  
択について（非公開）
- (6) 協議1 9月補正予算要求について（非公開）
- (7) 報告1 専決処分の報告について（非公開）

文化と学びの課長 ただいまから教育委員会会議を開会する。教育長の報告を  
お願いする。

松村教育長 8月18日から25日まで第26次アメリカス市訪問団派  
遣事業でアメリカ合衆国ジョージア州を訪問し、無事に帰  
国した。参加者は市内の中学生23名と引率者6名であつ  
た。三次市の子どもたちの、あいさつや整列する姿などの  
立ち振る舞いを見られ、日本の素晴らしい教育が子どもた  
ちにしっかり身につけていると、アメリカス市の方から評  
価していただいた。

今週で8月も終わる。長期休業が無事に終えていける状況  
である。学校現場は大きな混乱もなく2学期を迎えること  
ができる。

文化と学びの課長 教育長に進行をお願いする。

松村教育長 それでは、これから議事に移るが、本日の議題のうち、議  
案第13号については率直な意見交換若しくは意思決定の  
中立性が損なわれる恐れがあるため、議案第14号および  
協議・報告事項の協議1と報告1については三次市議会提  
案予定の案件のため、また議案第15号については人事案  
件のため、議案第17号については個人情報案件のため、  
公開になじまないものと判断する。については三次市教育委  
員会会議規則第14条第1項により非公開にしたいと思う  
ので、皆さんにお諮りする。異議はないか。

委員一同 ー異議なしー

松村教育長 それでは、議案第16号については公開とし、議案第13  
号から第15号までと第17号及び協議・報告事項の協議

1 と報告 1 については非公開とする。

松村教育長 それでは、議案第 13 号平成 30 年度使用三次市教科用図書採択地区教科書の採択について事務局からの説明を求めらる。

教育委員会事務局付課長 議案第 13 号の審議に入る前に、三次市教科用図書採択地区選定委員会の会長から、平成 30 年度三次市教科用図書採択地区の教科用図書の採択に係る意見についての答申書を松村教育長に手交していただく。

<選定委員会会長から松村教育長に手交>

松村教育長 それでは、議案第 13 号平成 30 年度使用三次市教科用図書採択地区教科書の採択について選定委員会会長から経過報告を求めらる。

選定委員会会長 一経過報告一

松村教育長 続けて答申説明をお願いします。

選定委員会会長 県の選定資料をご覧いただきたい。2 ページにある 5 点の観点「基礎・基本の定着」「主体的に学習に取り組む工夫」「内容の構成・配列・分量」「内容の表現・表記」「言語活動の充実」で調査研究されたものを選定委員会で協議し、結果を答申させていただいている。答申については、各教科書について、より特徴的である内容について記述している。今回の選定においては、次の点を重視して審議を進めた。まず、初めて教科化となる「特別の教科 道徳」は考え、議論する道徳の授業へと質的に変換すること。さらに自己を見つめ、自己の生き方について考えを深める学習をめざしていくことを重点に、三次市の児童の実態・課題に応じた教科書はどれであるかということ審議した。

選定委員会会長 一答申説明一

小根森委員 教科用図書の中には文章だけでなく、日本の文化や世界の食べ物等を知ることができるコラム等が掲載されているものもある。道徳の授業として、文章を読み解いていただけ

の方がよいのか、それとも様々なことに目を向けさせる授業をしていく方がよいのか。道徳の授業は、色々な分野にわたって学ぶ場ではあるが、どのように考えるか。

選定委員会会長 道徳の時間は2年生以上については年間35時間である。教科書の資料全てを取り扱うことはできない。各学校で作成している地域教材などの自作資料もある。様々なコラム等が掲載されていることは、いけないことではないが、さほど必要と考えない。

土井委員 道徳の学び方や考えをまとめたり、振り返ったりする活動についてあまりきっちり示されると、自分が授業をすれば、また授業を受けるとすれば楽しくないと思う。「それはそうだけど」、「でも」という意見が出てくるような授業を組み立てていくことが道徳ではないか。また、あまり書くことが多いのもいかがなものか。ただ、選定委員会会長の説明を聞き、今後若い先生が増えていく中では、細かく示してある方がよいのかとも感じた。

選定委員会会長 ベテランの指導者等は、土井委員がおっしゃるように感じるかもしれない。ただ、若手が増えていく中では、きっちり示すことも必要ではないかと思う。それをさらに深めていただくことを望んでいる。

小根森委員 語句の説明のある教科書と全くない教科書がある。語句の説明がある方がよいと感じる。

選定委員会会長 おっしゃるとおりである。しかし国語ではない。これまでも資料を手渡して読んでいくこともあれば、集中させるために資料なしで指導者が読むのをしっかり聞いて考えていく授業もあった。語句については事前に指導者が分かりやすく説明する方法もある。

松村教育長 取り上げた題材について、教科書会社によって内容に偏りはなかったか。

選定委員会会長 ない。いずれも著名な道徳実践者や研究者が名を連ねてい

る。

小根森委員 いじめについての分量は各社異なっているが、どこの教科書会社が多かったか。

選定委員会会長 E社が多かった。

小根森委員 巻頭に道徳の時間の勉強の仕方が掲載されている。特に分かりやすい会社はどれか。

選定委員会会長 優越つけがたい。

小根森委員 簡単に掲載されたものもあったと思うが。

選定委員会会長 簡単なのがいけない訳ではない。道徳の時間は35時間しかない中で、巻頭に時間をどれほどかけられるか。我々にとって一番頭を悩ませるのは評価である。入口も大切であるが、いかに評価をしていくか、どのように評価をしていくかが大切である。

小根森委員 教科化となって、道徳の授業は変わっていくか。

選定委員会会長 変えていかないといけない。

松村教育長 来年から何年間使用するのか。

選定委員会会長 2年間である。

松村教育長 先ほど選定委員会会長も言われたが、教科書を教えるのではなく、教科書を用いて指導していく。最終的には、どの教科書を使っても、指導する側の問題である。それならば最初の道徳の教科用図書は、学校現場にとって、担任にとって使いやすい図書を選定することも大切な視点である。

<選定委員会会長退出>

松村教育長 選定委員会会長の説明等踏まえながら、委員のみなさんのご意見を伺いたい。

小根森委員 各社あまり違いがない。どのように考えればよいのか。

教育委員会事務局付課長 道徳は読み取りではない。教科書によっては、最後の考えるヒントが読み取りのような書き方になっているものと、「あなたはどうか」と問いかけの書き方になっているものがある。選定委員会では、一番子どもに考えさせやす

い、教員として利用しやすいのは、登場人物や設定を自分のこととして考えさせることができる教科書ではないかという意見であった。副教材については、書きやすいものが用意されていれば、教員も授業がしやすく、若手の教員も統一した授業ができ、さらに研究し深まっていけばよいとの意見であった。

小根森委員 E社がよいと考える。特にノートが適切である。また、コメントがすっきりしており、分かりやすい。その次がA社である。しかし、A社にはノートがついていない。

松村教育長 これまでは書き込みできるプリントや別紙の吹き出し用のプリントを作成し配付していた。プリントを新たに作成することがなければ、使い勝手がよいのではないか。

小根森委員 また、E社は自分を守ることについて掲載されていて、とても良いことだと感じた。

土井委員 どちらかというとなノートがついていない方がよい。あまり入門期で「こうするのがよい」という書きぶりはいかがかと思った。しかし、現場の先生方の意見を尊重したい。

松村教育長 学校現場で使いやすいということは、子どもたちにとっても、その方が効果的であるということである。私もE社でよいのではないかと考える。E社でよろしいか。

委員一同 ー承認ー

議案第14号 定例市議会に提出される教育委員会関係の議案について  
(議会提出前の議案関連案件のため非公開)

議案第15号 三次市スポーツ・文化振興事業検討委員会委員の任命について  
(人事案件のため非公開)

松村教育長 次に議案第16号三次市立小中学校の管理及び学校教育法

の実施に関する規則の一部改正について事務局からの説明を求める。

教育委員会事務局付課長

この議案は、日本語指導に係る教育課程の届出様式を定めるための改正である。日本語指導とは海外からの帰国児童生徒および在日外国人の児童生徒で、日本語能力が不十分等により、通常の学習に困難をきたしている者に対して日本語指導を行い、在籍校における義務教育が支障なく受けられるようにする指導を行うものである。現在小学校に1名、中学校に1名在籍しており、日本語指導を週5時間から8時間実施しているところである。この児童生徒の日本語指導のために特別な教育課程を組むための様式を定めるものである。

松村教育長

よろしいか。

委員一同

—承認—

議案第17号 平成30年度使用特別支援学級の教科用図書の採択について

(個人情報を含む案件のため非公開)

松村教育長

続いて、協議・報告事項に移る。事務局からの説明を求める。

協議1

9月補正予算要求について

(議会提出前の議案関連案件のため非公開)

報告1

専決処分の報告について

(議会提出前の議案関連案件のため非公開)

松村教育長

これをもって本日の会議を終了する。